

平成 21 年 11 月 6 日

保 護 者 様

興讓館高等学校

校長 小谷彰吾

### インフルエンザによる出席停止の取り扱いについて

県からの通知により、インフルエンザ（疑いも含む）による出席停止の取り扱いを当面の間、次のように変更します。

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止の取り扱いをします。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

インフルエンザについては、解熱後 2 日（平熱になってから 48 時間）が経過すれば、再出席が可能ですので定期的な検温をお願いします。

再出席する日には、以下の「インフルエンザ報告書」に記入して、担任まで御提出くださるようお願いいたします。

インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。

なお、インフルエンザ以外の感染症の取り扱いについては、従来どおり医師による治癒証明の提出後から出席可能とします。

----- き り と り せ ん -----

### インフルエンザ報告書

( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 生徒氏名 ( )

1 インフルエンザ様症状により欠席し始めた日付 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から欠席  
※早退した場合、その日は出席扱いとなります。朝から欠席をした日を御記入ください。

2 解熱した日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時頃

3 受診医療機関名 \_\_\_\_\_

4 医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があれば御記入ください。  
( )

上記のとおり報告します。 (再出席の日付) 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)